

## 一層スムーズな入国が可能に グアム国際空港にて ESTA レーンを導入

米国政府は、2011年8月22日(月)より、グアム国際空港に ESTA レーンを設置しています。このレーンの設置により、ESTA をお持ちの方の入国審査の時間が大幅に短縮され、スムーズに入国していただくことができるようになりました。

米国の入国に際しては査証免除プログラムが適用されており、渡航にあたって ESTA(電子渡航システム)の申請が義務付けられています。グアム入国に関しては、認証を受ける必要はありませんが、入国時に I-94、I-736 フォームの記入が必要となります。この度の ESTA レーン設置により、既に ESTA をお持ちの方は専用レーンでの審査となり、スムーズな入国が実現しました。

### 〈入国時に必要な書類〉

	I-94	I-736	税関・検疫 申告書
ESTA申請者 (90日以内の滞在)	×	×	○
ESTA未申請者 (45日以内の滞在)	○	○	○
乗り継ぎの方	○	○	△

凡例:

○必要 ×不要

△グアムにて入国審査を受けた後、荷物を受け取り空港の外へ出る場合:税関を通過するため、税関検疫申告書が必要です。  
空港の外へ出ない場合:税関は通過せずに次の搭乗ゲートへ移動するため、税関検疫書は不要です。

### ●ESTA (電子渡航認証システム)とは

このシステムは、短期滞在査証免除対象国の国民が米国に渡航しようとする場合、事前にインターネットを通じて、渡航者の身分事項等に関する情報を米国当局に登録することにより、査証免除で渡航できるか否かチェックを受けるシステムです。

ESTA は、一度認証されると2年間(但し、2年以内にパスポートの期限が切れる場合は、パスポートの有効期限日まで)有効となり、その期間内は査証免除の対象となる渡航であれば、何度でも米国への渡航が可能です。料金は14ドルで、下記の専用サイトより申請いただけます。グアム政府観光局のHP上でもわかりやすく説明していますので、ご参照ください。

ESTA 申請ウェブサイト: (<https://esta.cbp.dhs.gov/>)

グアム政府観光局 HP: グアムへの入国 (<http://www.visitguam.jp/travel/entry/html>)

### - 本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先 -

グアム政府観光局 PR 事務局 馬島・與芝 (株式会社プラチナム内)

TEL:03-5572-6073 FAX:03-5572-6075 Mail:guam@vectorinc.co.jp